

# PAZ内の観光客及び民間企業の従業員の数

- PAZ内の観光施設における1日当たりの入場見込み人数は2,746人、民間企業は371社(約4,000人)存在。
- なお、民間企業の従業員の避難方法については、各事業所単位で周知(全面緊急事態で、自家用車等により帰宅)。

## <PAZ内の観光施設の状況>

地区名	観光地・施設名	観光客入込客延べ数(人)	
		夏季(8月)	冬季(1月)
かしま 鹿島地区	<small>あさひやま</small> 朝日山	1,500	200
	<small>さだ</small> 佐太神社	2,200	62,000
	<small>しまね</small> 島根原子力館	8,323	3,213
	<small>えとま</small> 恵曇海岸	1,800	700
	<small>こうら</small> 古浦海水浴場	2,256	0
	<small>かしま たく</small> 鹿島多久の湯	15,748	18,868
しまね 島根地区	マリンゲートしまね	454	140
月合計		32,281	85,121
一日当たり平均		1,041	2,746

[入場見込み人数(冬季)] 約2,746人

「令和元年島根県観光動態調査」から推計

## <PAZ内の民間企業の状況>

地区名	事業所数	従業員数(人)
かしま 鹿島地区	260	3,011
いくま 生馬地区	24	302
ふるえ 古江地区※	48	443
しまね 島根地区	39	310
合計	371	4,066

従業員については、通勤に使用する自家用車またはバスにより避難

出典:平成28年経済センサス - 活動調査 町丁・大字別集計  
(総務省統計局)

※ 古江地区の一部区域がPAZとUPZにまたがっているため、当該区域のUPZ内の数値を含んでいる。

- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民及び観光施設から避難する一時滞在者は、合計1,883人分、バス60台。
- 全面緊急事態発生時には、島根県内のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転者については、島根県旅客自動車協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

## <全面緊急事態で必要となる輸送能力>

	想定対象人数※1	必要車両台数	備考
		バス※2	
バスにより避難する住民	1,196人	40台	
観光客等の一時滞在者	687人	20台	観光客2,746人の75%程度が自家用車や貸切バス等で訪問していること(「令和元年島根県観光動態調査結果」から推計)を踏まえ、残りの25%程度を想定対象人数として算入
合計	1,883人	60台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 バス1台当たり35人程度の乗車を想定

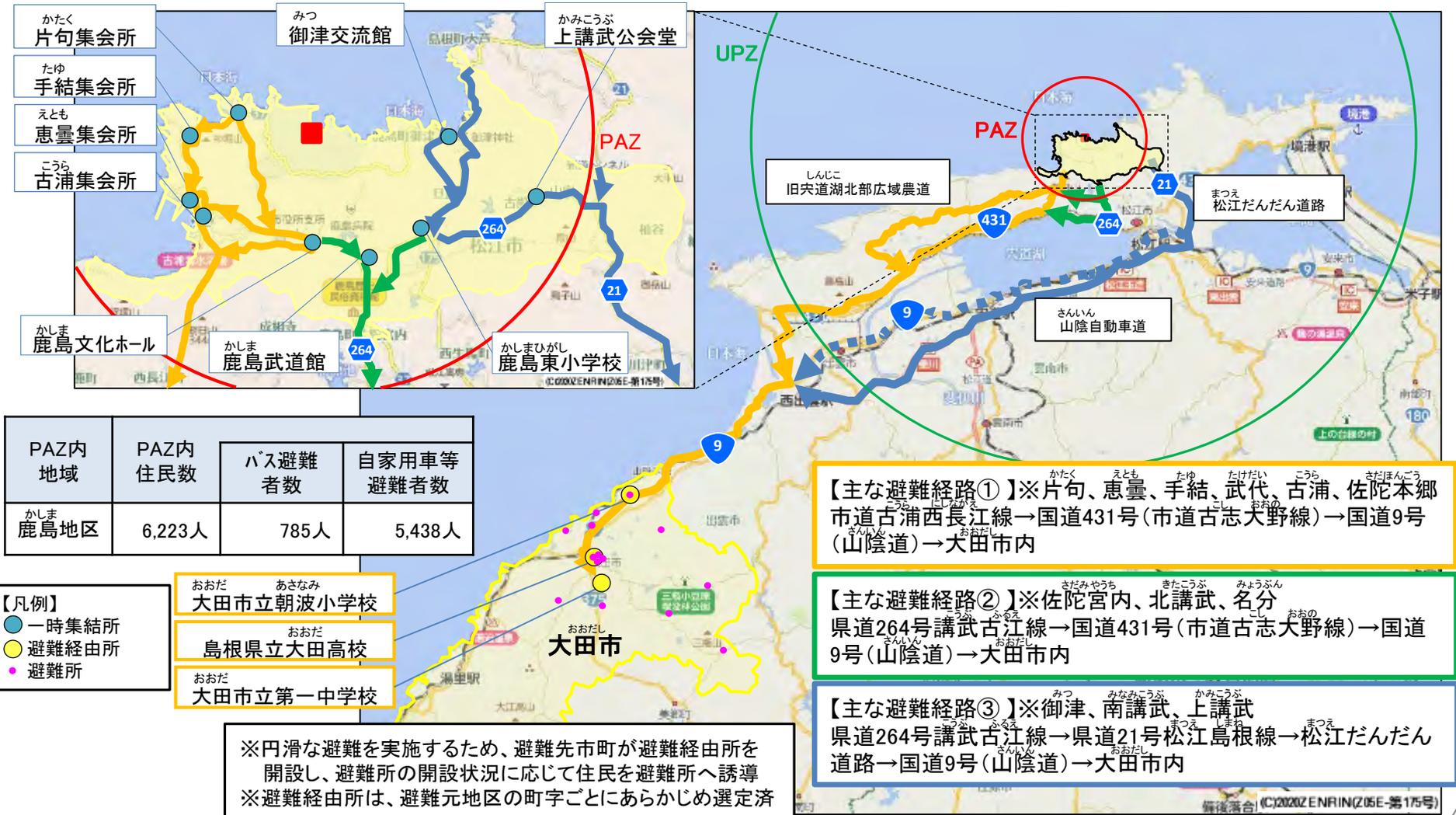
## <全面緊急事態での輸送能力の確保>

	必要車両台数、確保車両台数		備考
	バス		
(A)必要車両台数	60台		
(B)確保車両台数	60台以上		
確保先	島根県内バス会社	60台以上	保有台数681台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

# 松江市鹿島地区から避難先施設までの主な経路

- ▶ 住民6,223人を十分に収容可能な避難所を確保するとともに、地域ごとにあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。
- ▶ バスにより避難する住民は、徒歩等で各地区内の一時集結所に集合し、島根県及び松江市が確保したバスにて避難を実施。



PAZ内地域	PAZ内住民数	バス避難者数	自家用車等避難者数
かしま鹿島地区	6,223人	785人	5,438人

- 【凡例】
- 一時集結所
  - 避難経由所
  - 避難所

- おおだ あさなみ 大田市立朝波小学校
- おおだ 島根県立大田高校
- おおだ 大田市立第一中学校

※円滑な避難を実施するため、避難先市町が避難経由所を開設し、避難所の開設状況に応じて住民を避難所へ誘導  
 ※避難経由所は、避難元地区の町字ごとにあらかじめ選定済

【主な避難経路①】※片句、恵曇、手結、武代、古浦、佐陀本郷市道古浦西長江線→国道431号(市道古志大野線)→国道9号(山陰道)→大田市内

【主な避難経路②】※佐陀宮内、北講武、名分県道264号講武古江線→国道431号(市道古志大野線)→国道9号(山陰道)→大田市内

【主な避難経路③】※御津、南講武、上講武県道264号講武古江線→県道21号松江島根線→松江だんだん道路→国道9号(山陰道)→大田市内

# まつえし いくま 松江市生馬地区から避難先施設までの主な経路

- ▶ 住民1,046人を十分に収容可能な避難所を確保するとともに、地域ごとにあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。
- ▶ バスにより避難する住民は、徒歩等で各地区内の一時集結所に集合し、島根県及びまつえしが確保したバスにて避難を実施。



# まつえし ふるえ 松江市古江地区から避難先施設までの主な経路

- ▶ 住民1,250人を十分に収容可能な避難所を確保するとともに、地域ごとにあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。
- ▶ バスにより避難する住民は、徒歩等で各地区内の一時集結所に集合し、島根県及び松江市が確保したバスにて避難を実施。



PAZ内地域	PAZ内住民数	バス避難者数	自家用車等避難者数
ふるえ古江地区	1,250人	157人	1,093人

- 【凡例】
- 一時集結所
  - 避難経由所
  - 避難所

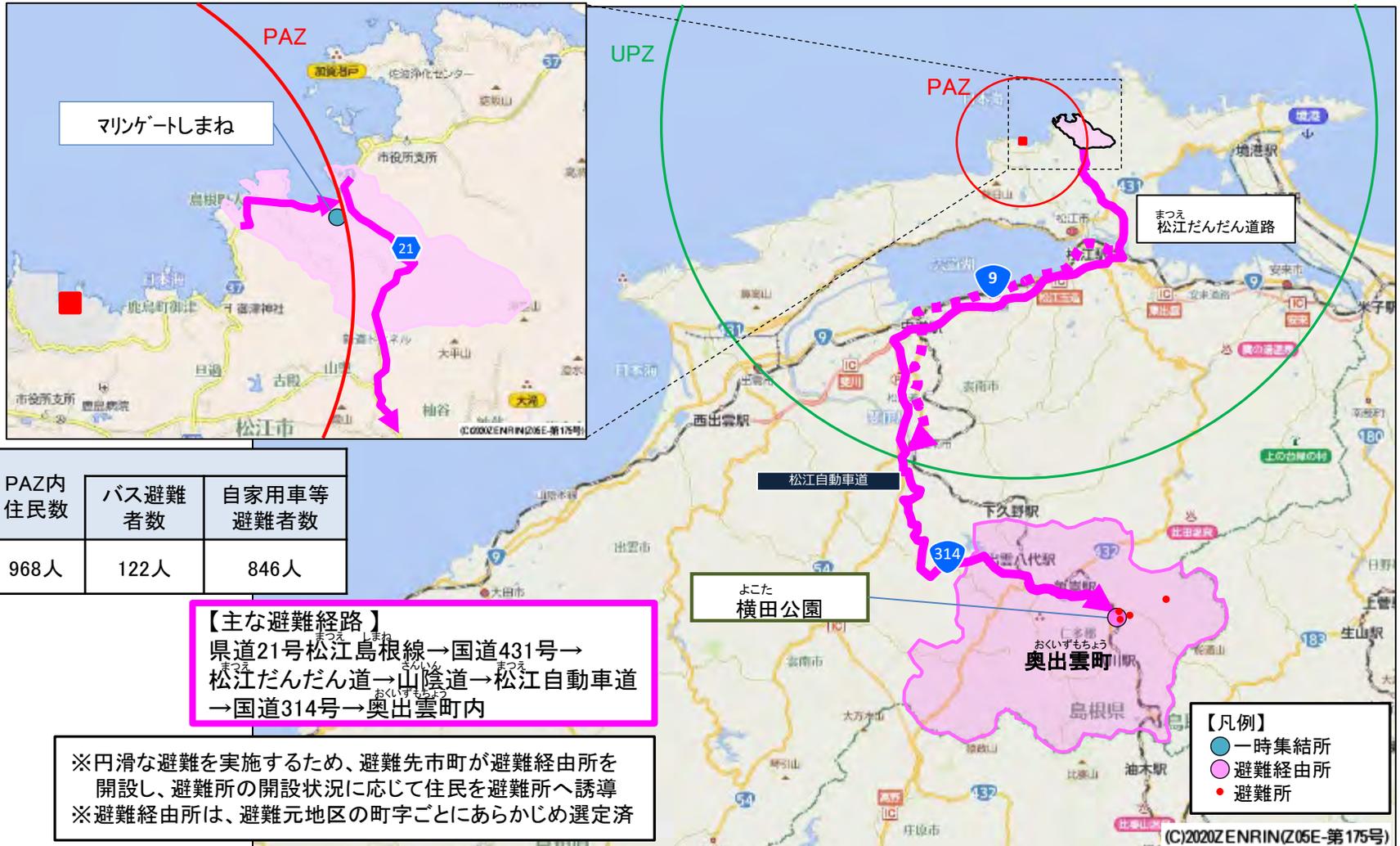
- ゆさと 湯里地区体育館
- ゆのつ 温泉津地区運動場
- ゆのつ 旧温泉津中学校

【主な避難経路】  
 県道264号講武古江線→国道431号(市道古志大野線)  
 →県道28号→国道431号→くにびき海岸道路→国道9号(山陰道)→大田市内

※円滑な避難を実施するため、避難先市町が避難経由所を開設し、避難所の開設状況に応じて住民を避難所へ誘導  
 ※避難経由所は、避難元地区の町字ごとにあらかじめ選定済

# 松江市島根地区から避難先施設までの主な経路

- ▶ 住民968人を十分に収容可能な避難所を確保するとともに、地域ごとにあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。
- ▶ バスにより避難する住民は、徒歩等で各地区内の一時集結所に集合し、島根県及び松江市が確保したバスにて避難を実施。



PAZ内地域	PAZ内住民数	バス避難者数	自家用車等避難者数
しまね 島根地区	968人	122人	846人

**【主な避難経路】**  
 県道21号松江島根線→国道431号→  
 松江だんだん道→山陰道→松江自動車道  
 →国道314号→奥出雲町内

※円滑な避難を実施するため、避難先市町が避難経路所を開設し、避難所の開設状況に応じて住民を避難所へ誘導  
 ※避難経路所は、避難元地区の町字ごとにあらかじめ選定済

**【凡例】**  
 ● 一時集結所  
 ○ 避難経路所  
 ● 避難所

# 避難を円滑に行うための対応策①

- PAZ及びUPZ内の住民の車両による避難を円滑に行うため、ヘリからの映像伝送等により道路渋滞を把握し、県警察による避難車両の誘導や、主要交差点等における交通整理・規制、「道路情報板」等を活用した広報等の交通対策を行う。

## 島根地域における交通対策

### 1. 交通誘導対策

・主要交差点等における警察職員等の交通整理により、円滑な避難誘導を実施

### 2. 交通広報対策

・道路管理者が管理する「道路情報板」及び警察が管理する「交通情報板」を活用した広報  
 ・日本道路交通情報センター(JARTIC)が行うラジオ放送、交通情報提供システム(AMIS)を利用したカーナビへの情報提供による広報  
 ・県配備の「避難誘導・交通規制用LED表示装置」による広報 等

### 3. 交通規制対策

・混雑発生交差点における信号機操作、混雑エリアでの交通整理・誘導・規制等による円滑な交通流の確保  
 ・信号機の滅灯等動作不能の事態が発生した場合は、自動起動式発動発電機による応急復旧、警察官等による主要交差点等における交通規制により対応



(C)2020ZENRIN(Z05E-第175号)

#### 【凡例】

- : 自動起動式発動発電機付信号機(※)
- : 道路情報板設置箇所
- : 交通整理・誘導を行う主な交差点(※)

※松江市、出雲市などの市街地には多数設置・設定されている。上図では主要な箇所のみ記載。

#### 【ヘリによる映像伝送】



道路渋滞状況を把握し、避難誘導・交通規制

#### 【避難誘導イメージ】



主要交差点にて実施

#### 【自動起動式発動発電機付信号機】



避難経路等に設置

# 避難を円滑に行うための対応策②

- 島根県では、島根県警交通管制センターに「原子力災害時の避難・誘導システム」を導入。避難経路上の信号を一斉に「青色灯火」とすることで、避難する車両は優先的な通行が可能。同システムの実効性を高めるため、信号制御機の高度化更新、交通流監視カメラ、自家発電機付信号機を順次整備。また、ウェブサイト「島根県避難ルートマップ」を作成。地区ごとの一時集結所、避難経路、避難退域時検査場所のほか、避難指示や道路の渋滞情報などを提供。
- 鳥取県では、スマートフォン対応の「鳥取県原子力防災アプリ」を作成。地区ごとのモニタリング情報、避難指示、一時集結所、避難経路、避難退域時検査場所のほか、道路の渋滞情報などを提供。

## 島根県



島根県警察本部



交通管制センター



島根県警察本部の交通管制センターに「原子力災害時の避難・誘導システム」を整備。システム上で選択した信号機を意図的に長い時間「青色灯火」にすることにより、避難車両の優先通行が可能



島根県避難ルートマップ

## 鳥取県

**ダウンロード無料 鳥取県原子力防災アプリ**

鳥取県公式アプリ誕生!

**平常時**

- 原子力防災や住民避難に関する各種情報を速やかに提供するアプリが誕生!
- モニタリング情報や避難指示が直ぐに確認できます!
- 防災情報(気象情報、おんしんトリビュメール、県からのお知らせ)や渋滞情報も確認できます!

**緊急時**

緊急時には、画面が自動で切り替わり、緊急事態の発生をお知らせ

App Store または Google Play でダウンロードできます。 [Q 鳥取県 原子力](#) で、検索

POINT 1: 原子力防災情報を知ることが出来る

POINT 2: 避難経路が確認出来る!

POINT 3: ハンドブックが確認出来る!

POINT 4: 防災備蓄で安心!

POINT 5: 避難所(一時集結所)を確認出来る!

# 自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の多重確保

- 自然災害等により、あらかじめ定めた避難先自治体で避難者の受け入れができなくなった場合は、中国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定等を締結している県との間で、島根県、鳥取県又は国が調整の上、避難先を決定する。
- 中国地方で避難先が充足しない場合は、不足分について中国地方以外の災害等発生時の広域支援に関する協定等を締結している府県との間で、島根県、鳥取県又は国が調整の上、避難先を決定する。
- なお、鳥取県は、災害の状況に応じて島根県から要請があった場合に、島根県の避難者を受け入れる予備的避難先地域を鳥取県内に確保している。

## ⑦中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定（平成24年3月1日）

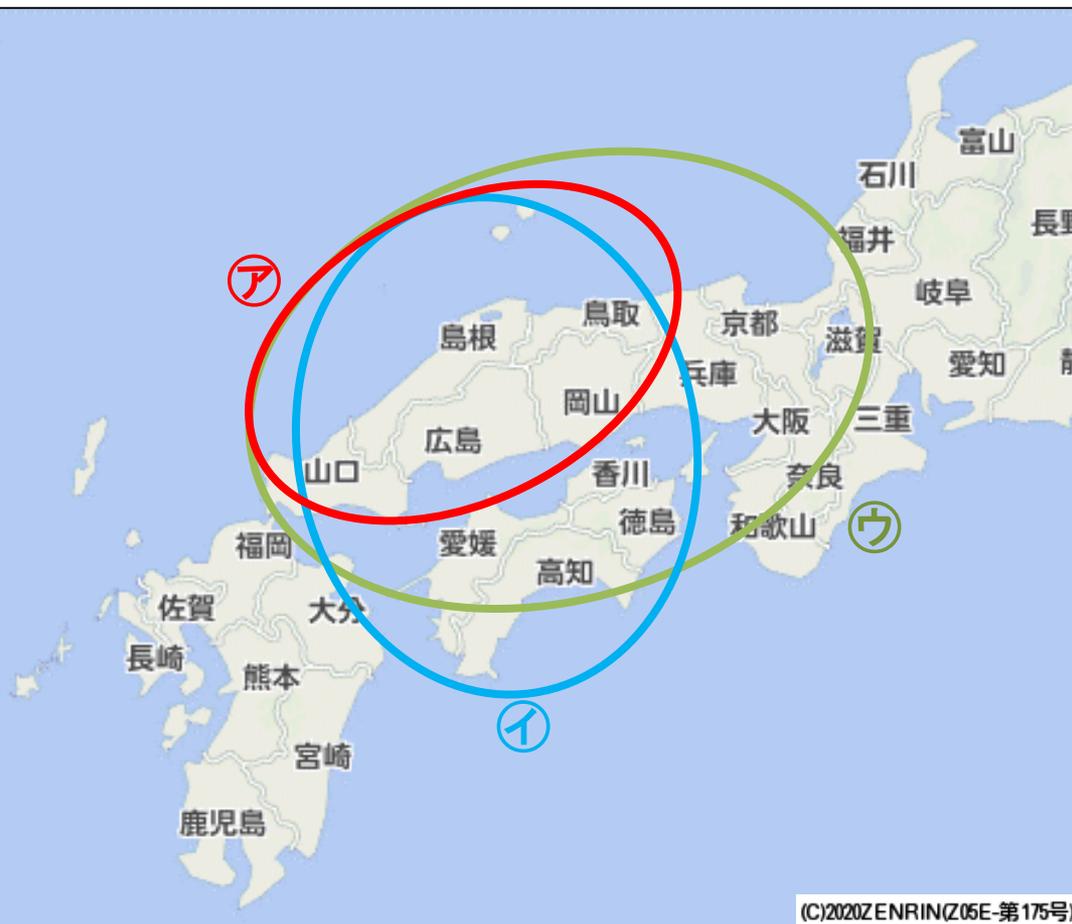
【締結】鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県  
【支援内容】避難者を受け入れるための施設の提供 ほか

## ①中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定（平成24年3月1日）

【締結】鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県  
【支援内容】避難者を受け入れるための施設の提供 ほか

## ⑦関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定（平成29年6月5日）

【締結】関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、中国地方知事会（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）  
【支援内容】住民の避難、被災者等の救援・救護及び災害応急・復旧対策に係る人的・物的支援、施設若しくは業務の提供又はそれらの斡旋 ほか



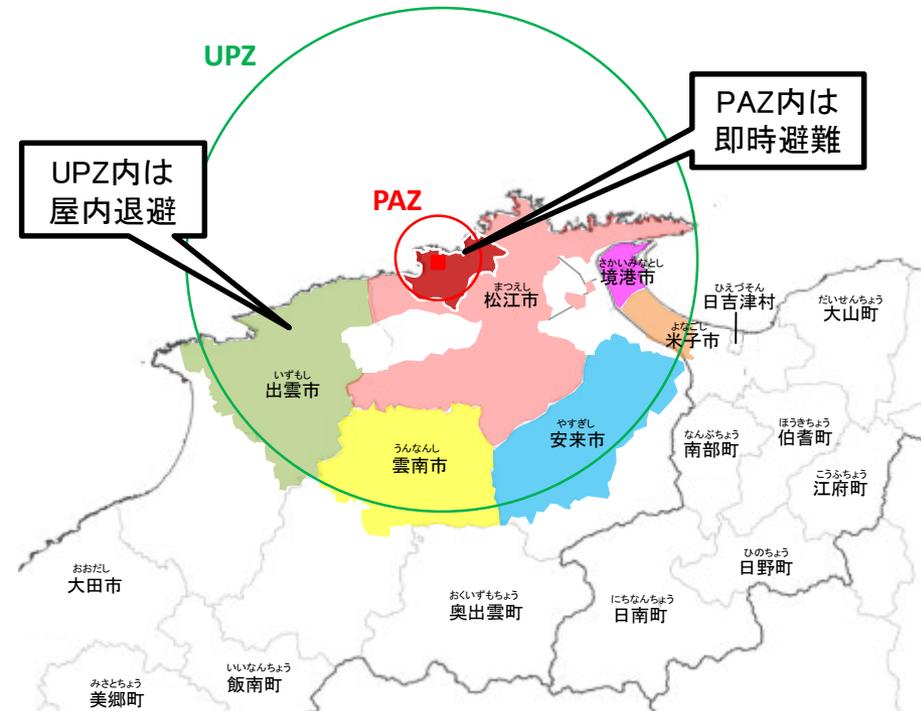
## 6. UPZ内における対応

### <対応のポイント>

1. 全面緊急事態に至った場合、放射性物質の放出前の段階において、住民（避難行動要支援者を含む。）は屋内退避を開始するため、これを円滑に実施できる体制が必要。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定し、当該区域の住民が一時移転等を行うこととなるため、一時移転等できる体制を整備。一時移転等の対象区域以外は、原子力災害対策本部の指示があるまで屋内退避を継続。

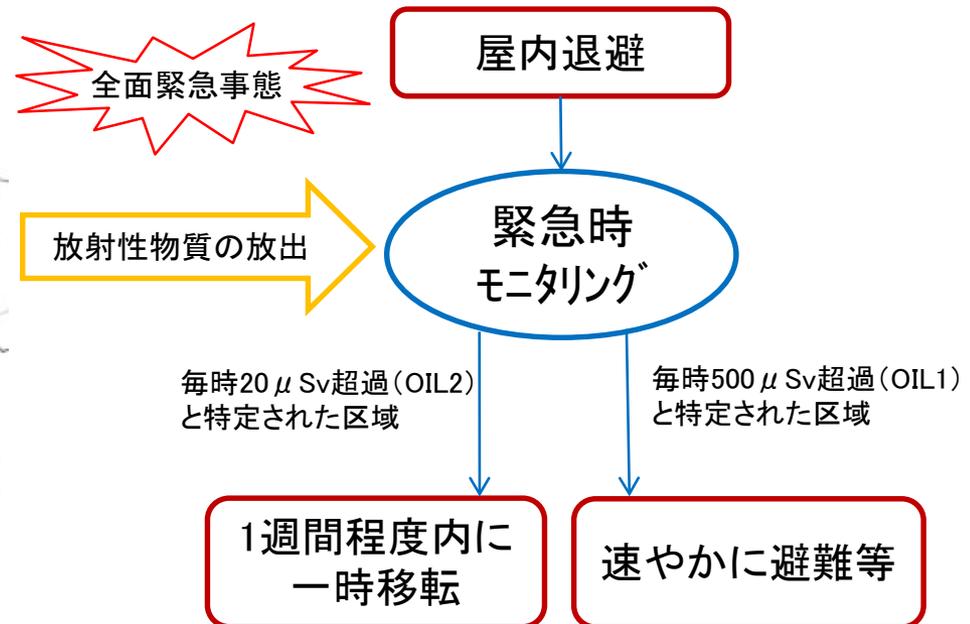
# UPZ内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態に至った場合、放射性物質の放出前の段階において、UPZ内住民は、屋内退避を開始する。
- 万が一放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定する。OIL1に該当する毎時 $500 \mu\text{Sv}$ 超過の区域を数時間内を目途に特定し、当該特定された地域の住民は、速やかに避難等(移動が困難な者の一時屋内退避を含む。)を行う。また、OIL2に該当する毎時 $20 \mu\text{Sv}$ 超過の区域を1日内を目途に特定し、当該特定された地域の住民は、1週間程度内に一時移転を行う。



出典：地理院地図(白地図)をもとに内閣府(原子力防災)作成

## UPZ内の防護措置の基本的な流れ



# 一時移転等に備えた関係者の対応

- 島根県、鳥取県及び関係市は、警戒事態で対策会議・災害警戒本部等を開催又は設置し、施設敷地緊急事態で災害対策本部に移行。
- 関係市は、動員計画等に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 島根県及び鳥取県は、住民の一時移転等に備え、中国5県バス協会との「原子力災害時等における緊急輸送等の協定」等に基づき、バスの派遣準備を要請。

